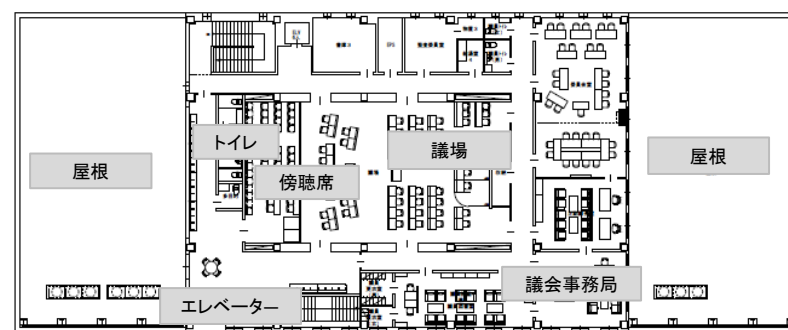
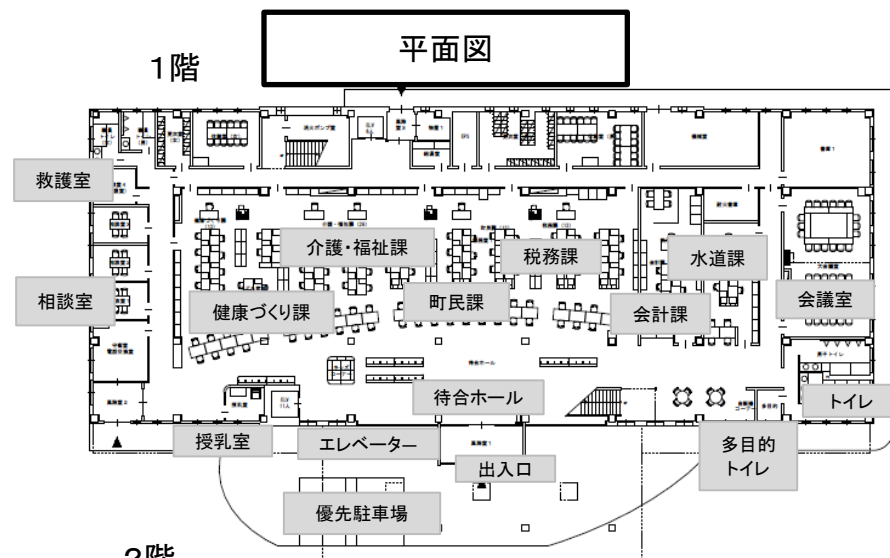
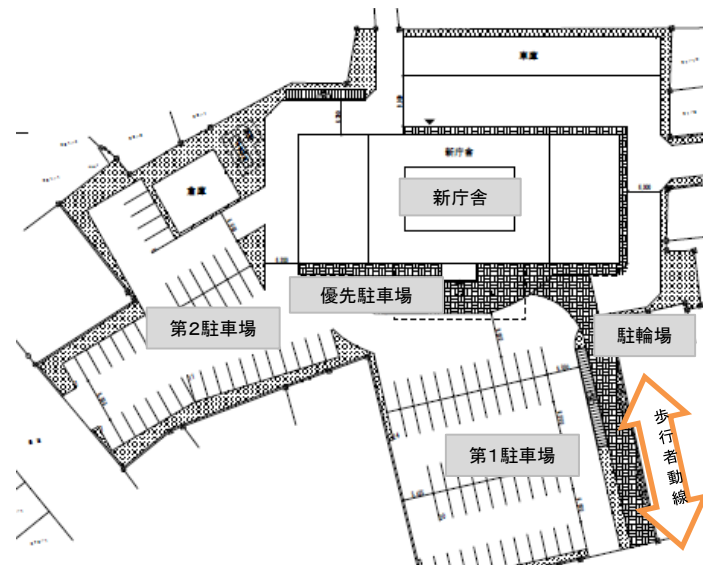




配置図



庁舎の色は暖色系を予定しています

イメージパース図

建設概要

建設地 野辺地町字野辺地、浜掛地内
(野辺地中学校南側新町地区)

敷地面積 7,856.47㎡

延床面積 庁舎 計3,472.49㎡ 3階建
(1階1,379.49㎡、
2階1,345.5㎡、
3階 747.5㎡)

車庫 320.00㎡
1階建(車庫内収容台数13台)

倉庫 260.00㎡ 2階建

合計 4,052.49㎡

建物階数 3階建て(一部3階建て)

構造 鉄骨造

階層について

設計業者に基本設計案を、「2階建て2案、3階建て3案」の「計4案」を作成してもらいました。

これを、役場の職員等で構成する庁舎建設推進本部で評価したところ、3階建ての案の1つが最も評価が高く、これを議員の皆様へ説明し、採用することとしました。

なお、これは基本構想で掲げた6つの基本方針に沿ったものとなっております。

【主な理由】

- ①駐車場スペースや堆雪スペースを、より多く確保できる
- ②3階を議会スペースに特化することで、順路がわかりやすく、十分な傍聴やくつろぎのスペース等を確保でき、議会に参加しやすい環境を創ることができる
- ③町民の皆様によりわかりやすく手続きしやすい見通しや動線を確保できる

スケジュール

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
用地取得				
基本設計・実施設計				
建設工事				
供用開始				

新庁舎の基本設計がまとまりました！

町では、老朽化や狭隘化など、現役場庁舎の抱える様々な課題を解決するため、平成32年の完成を目指して、新庁舎建設事業を進めています。

昨年度に策定した「基本構想」に基づき、今年度は、用地を購入するとともに設計業務を発注し、庁舎建設推進本部を立ち上げ、設計業者との間で綿密に打ち合わせをしてきました。また、議員説明会を開催し、議員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、進めてきました。今後は、実施設計に取りかかり、平成31年3月の設計完了を目指します。

ここでは、「新庁舎の基本設計」の概要をお知らせいたします。

野辺地町新庁舎建設基本構想の「6つの基本方針」の実現へ

1

防災拠点としての機能を備えた庁舎

建物や設備には高い耐震性能を採用し、防災資機材や災害時応急物資を保管できる倉庫や非常用発電設備を備えました。

災害対策本部室を本部長となる町長室付近に設置し、さらに防災安全課、防災無線室及び防災機器室を近接させ、災害時に速やかな対応ができるようにしました。

3

環境保全対策及び省エネルギーに配慮した庁舎

太陽光発電設備等を備え再生可能エネルギーの使用に努め、効率的な空調の採用等環境保全に配慮しました。

4

総合的にコストバランスのとれた庁舎

会議室などは効率的にかつ最小限の配置にとどめ、冷暖房設備は部屋ごとに可動できるようにしました。

2

誰もが利用しやすい庁舎

ユニバーサルデザイン(UD)を基本とし、車イスに対応できるトイレ、エレベーター、議場傍聴席を設置したほか、正面玄関のひさし下にUD対応の駐車スペースを確保し、短い動線で円滑に手続きできるようにしました。

町民の皆様がよく訪れる部署を集中的に1階に配置し、低いカウンターを採用することで車イスのまま利用できるようにしました。また、関連する窓口を近接させ一連の手続きが速やかに行えるように配置しました。

相談室の設置によりプライバシーの確保に努めたほか、授乳室やキッズコーナーを配置し子供を持つ来庁者のニーズに応え、万が一体調を崩された方の対応ができるように救護室を備えました。

各階にくつろげる待合スペースを配置し、気軽に庁舎を訪れることができるように配慮しました。

確定申告会場や期日前投票所を庁舎内に開設できるようにし、税務関連手続きや選挙に関する届出等も一つの建物で併せて行えるようにしました。

健康増進センターや中央公民館に分散していた福祉・健康・教育関係の窓口を一つの庁舎に集約しました。

5

開かれた議会施設を有する庁舎

議場への順路は、正面玄関近くのエレベーターを使い簡単に行くことができるようにし、議場内には、十分な傍聴スペースの確保に努めました。議場付近には、くつろげる空間を配置し、気軽に議会に参加できる雰囲気づくりに努めました。

6

駐車スペースの確保

100台分の駐車スペース、54台分の駐輪スペースを確保するとともに、町民の皆様の安全に目を置いた、駐車場内での歩行者動線を確保しました。